



上野商工会議所 ニュース

UENO CHAMBER OF
COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

料金後納

ゆうメール



2021
健康経営優良法人
Health and productivity

今月の表紙

トキワ美容室 銀座本店

伊賀市上野相生町2850-1 TEL 0595-21-0312代

当店は、昭和7年夏から開業いたしました。現在三代目の美容室です。

当店のお客さんも3世代にわたってお越しいただいています。孫ちゃんからおばあちゃんまで幅広い年齢層の方にお越しいただいています。

その中でも多く見えるのが30代～40代女性です。

地元に着した愛されるお店づくり、「全体」「関連」「つながり」「バランス」といった意味のホリスティックビューティーを目指しております。

気になる髪の悩みや肌の悩み、お客様のニーズなどをお伝えいただければ、適切なケアの方法や用品を紹介いたします。



2020年4月号から役員・議員様の事業所を紹介させていただいています。

今月のTopics

- プレミアム付食事券発行・取扱店募集ほか……………6,7
- 中小企業相談所だより……………8,9
- コロナウイルス感染症に伴う影響調査（3回目）…10,11
- 会員ひろば紹介（民泊いがの蔵）……………12
- 共済キャンペーン実施……………16

◎会員ひろば掲載事業所
募集中!!

◎新型コロナウイルス
対策への支援情報掲載

◎窓口相談開設

2021.4

令和3年4月5日発行 第519号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857
発行人 専務理事 尾登 誠 URL <http://www.iga-ueno.or.jp/>
E-mail: info@iga-ueno.or.jp

令和2年度通常議員総会開催

～事業計画・収支予算承認される～



令和3年3月23日(火)、上野商工会議所ホールにおいて、通常議員総会を役員議員48名（委任状38名）が参加し、開催いたしました。令和2年度補正予算、令和3年度事業計画並び各会計収支予算、定款の一部変更、嘱託就業規則等の一部改正、諸規定管理規則の制定等の議事は、すべて承認されました。



令和3年度事業計画

上野商工会議所はコロナ禍が長期化する中で、地域経済団体としての役割を担い、地域を支える中小企業をはじめとする会員企業の活力強化と、伊賀市が進める「地方創生」の政策と相まって、地域経済活性化による地方再生への取り組みを進めてまいります。このため、以下重点方針として本年度中の新型コロナウイルス感染症の収束を想定し、事業を展開してまいります。

第一に、コロナ禍克服に向けた経済対策に対応して相談支援体制を強化し、中小企業・小規模事業者の持続的発展を促すための伴走型支援を展開してまいります。

第二に、ポストコロナを見据えた地域力向上につながる支援事業及び、多様な人材の流入・定着を促進する事業、インフラ整備要望活動や観光振興事業を展開してまいります。

第三に、(株)まちづくり伊賀上野をはじめ、関係する各種団体と連携・協働し、コロナ禍に対応した中心市街地活性化事業を展開してまいります。

1. 足元のコロナ禍での影響を克服するための支援強化

- (1) 新型コロナに関する経営相談窓口を通じた支援の継続
- (2) 新型コロナ対策マル経融資、持続化補助金等の情報提供、活用支援の継続

2. 地方創生及び中小企業経営力強化に向けた支援事業の強化

- (1) 伊賀市総合計画に組み込まれた地方創生政策と相まつの連携事業の取り組み
 - ① 本社機能移転促進事業
 - ② 空き店舗・空き地の活用を促進し、魅力ある店舗の誘致事業
 - ③ 伊賀ブランド推進事業
- (2) 「経営発達支援計画」による小規模事業者への伴走型支援
 - ① 小規模事業者の持続的発展を促進するため、経営計画の策定や着実な実施の支援、展示会の開催等による新たな販路開拓の支援
 - ② 経営指導員、経営支援員の個別事業所への訪

問の強化及び支援の充実

- ③ 経営一般（金融・税務・労働・情報化・取引・環境対策・創業・源泉徴収事務・決算申告事務等）の相談及び各種講習会の開催
- ④ 専門家派遣を活用した高度かつ専門的な課題に対する相談業務の推進
- (3) 三重県中小企業・小規模企業振興条例に対応した支援
 - ① 三重県版経営向上計画の策定支援
 - ② 三重県産業支援センターと連携して、三重県よろず支援拠点各種セミナーや個別相談会の開催
- (4) 「経営革新等支援機関」として各種補助制度の活用等による経営力強化
 - ① 「ものづくり・商業・サービス等補助金」、「小規模事業者持続化補助金」、「事業承継補助金」、「IT導入補助金」等の活用支援
 - ② 市・地域金融機関・他の公的機関と連携し、地域の小規模事業者への支援

3. 中小企業の人手不足に対応した支援及び後継者育成事業の強化

- (1) コロナ禍に対応した高等学校就職指導担当者と地元事業所との懇談会やインターンシップ受け入れ事業所確保支援事業、WEB版合同就職セミナー等の実施
- (2) インターンシップの充実による小・中・高校生のキャリア教育、地元企業のPR活動の推進
- (3) 後継者育成セミナーや事業承継、創業支援等セミナーの実施
- (4) 新入社員や中堅社員を対象にした教育セミナー等の充実

4. 中心市街地活性化及び観光振興の推進

- (1) 第二次伊賀市中心市街地活性化基本計画に基づき、創業や事業承継支援に取り組むとともに、魅力ある店舗の創出、集客及びおもてなし支援事業を展開します。
- (2) コロナ禍に対応したイベント等を通じての賑わいづくり、まちづくりの推進
 - ①市民夏のにぎわいフェスタや上野天神祭、灯りの城下町の開催
 - ②伊賀上野NINJAフェスタ、お雛さん事業の取り組み
 - ③「伊賀学検定」の充実による地域の発信
- (3) ㈱まちづくり伊賀上野及び他団体との連携事業の推進
 - ①忍者体験施設整備にあたり旧上野市庁舎、旧上野ふれあいプラザ等を含めた面的活用となる「にぎわい忍者回廊創出プロジェクト（仮称）」への協力
 - ②上野天神宮を核とした周辺商店街再生事業の推進
 - ③「いがぶら」事業等、伊賀の魅力発信事業の推進
 - ④空き家、空き店舗等の活用事業（城下町ホテル等）への協力
- (4) 伊賀上野DMO（観光地域作り法人）への事業支援
伊賀上野DMOの構成員として、観光コンテンツの企画・販売・運営など事業の推進

5. 産学官連携及び農商工連携の推進

- (1) 産学官連携により地域課題の解決に向けた取り組みの推進
 - ①「ゆめテクノ伊賀（三重大学伊賀研究拠点）」の活動と連携した企業の経営課題の解決や創業支援等の取り組み
 - ②「三重大学伊賀連携フィールド」や「国際忍者研究センター」の活動と連携した三重大学市民講座の開催等、文化振興、観光振興に向

けた取り組み

- (2) 農商工連携による地場産商品の新商品開発支援、地場産品の対外PR強化、また展示会やウェブ商談会への出展等の取り組みの推進

6. 国、県及び市への政策提言・要望活動の推進

- (1) 地域商工業者のコロナ禍克服を含め、県・市等行政機関との意見交換会の開催、政策提言及び予算等の要望活動
- (2) 伊賀市の各種計画策定に係る提案要望活動
- (3) 管内道路整備として、特に国道368号線の早期4車線化及び名神名阪連絡道路の早期着工、JR関西本線電化など広域インフラ整備の要望活動
- (4) 空き家・空き店舗対策のための税制等施策推進の要望活動
- (5) 後継者不足に伴う事業者の減少に対応した事業承継支援補助金等の要望活動

7. コミュニティ情報プラザ活用事業の展開

- (1) コロナ禍に対応した商工会議所施設の充実
「会議室」「産業、商品展示コーナー等情報スペース」「パソコン等の情報機器」等を活用し、会員サービス機能、相談機能、情報提供機能等の充実促進
- (2) コミュニティ情報プラザ・地域活性化センター事業の推進
 - ①オンラインの活用も含めた様々な講演会、セミナー、講座等による人材育成・資格取得促進等事業の拡充、企業の展示・販売・研修会などの利用促進
 - ②地域の情報提供、交流の促進事業の推進
- (3) 地域活性化センター事業の拡充
 - ①三重大学伊賀連携フィールドと連携した三重大学忍者講座を継続的に開催するとともに他団体の参画も含め、伊賀の地域力強化に繋がる取り組みの推進
 - ②地域活性化センターの活用を他団体にも広げ、より幅広い交流による地域活性化の推進
- (4) 貸事務所事業の適正な運営

8. 商工会議所の運営及びサービス機能の強化

- (1) 商工会議所財政基盤、会員増強、共済制度の強化
- (2) 常議員会議・通常議員総会等の充実と発信力の強化
- (3) 調査・広報活動と情報化の強化
- (4) 事務局体制の充実及び職員の資質向上

令和3年度上野商工会議所経費収支予算総括表

◎収入の部

(単位千円)

科 目	金 額	説 明	前年度額
1 会 費	33,806	普通会費24,246 特別会費9,560	33,255
2 運 営 協 力 金	0	運営協力金0	0
3 交 付 金	46,289	会議所一般事業関係(市) 2,100 小規模事業関係(県他) 39,244 中小企業相談所事務負担金(市) 4,000 その他補助・委託料945	49,604
4 地域活性化関係補助金	2,500	活性化会計2,500	630
5 事 業 収 入	38,596	一般会計10,500 ブラザ会計1,000 中小企業相談所会計690 共済会計16,144 共済会計(特退) 1,482 活性化会計1,550 労保事務組合会計4,950 庁舎会計2,280	39,504
6 施設利用料収入	15,043	庁舎会計9,616 ブラザ会計5,427	13,935
7 特 商 負 担 金	1,210	特商会計1,210	1,222
8 庁 舎 積 立 取 崩 金	2,202	庁舎会計1,202 ブラザ会計1,000	2,202
9 財 調 積 立 金 取 崩 収 入	0	一般会計0	0
10 雑 収 入	156	一般会計101 庁舎会計1 ブラザ会計1 中小企業相談所会計50 共済会計1 共済会計(特退) 1 活性化会計1	195
11 繰 越 金	25,505	一般会計23,823 ブラザ会計0 共済会計1,682	28,849
総 計	165,307		169,396

◎支出の部

(単位千円)

科 目	金 額	説 明	前年度額
1 事 業 費	31,008	一般会計16,028 ブラザ会計1,000 中小企業相談所会計3,710 共済会計800 活性化会計7,050 庁舎会計2,420	27,240
2 給 与 費	56,459	一般会計10,610 ブラザ会計1,060 特商会計1,862 中小企業相談所会計35,728 共済会計5,273 労保事務組合会計1,926	56,656
3 福 利 厚 生 費	8,609	一般会計2,020 ブラザ会計10 特商会計303 中小企業相談所会計5,176 共済会計797 労保事務組合会計303	9,444
4 会 議 費	1,420	一般会計1,400 共済会計20	621
5 調 査 広 報 費	4,500	一般会計4,500	4,393
6 旅 費 交 通 費	610	一般会計250 中小企業相談所会計330 共済会計20 労保事務組合会計10	248
7 什 器 備 品 費	1,710	一般会計1,600 庁舎会計30 共済会計50 共済会計(特退) 30	1,187
8 事 務 費	6,209	一般会計3,700 庁舎会計50 ブラザ会計250 特商会計150 中小企業相談所会計410 共済会計735 共済会計(特退) 270 労保事務組合会計644	5,436
9 渉 外 費	200	一般会計200	85
10 公 課 分 担 金	5,100	一般会計5,100	5,032
11 庁 舎 維 持 管 理 費	18,105	庁舎会計13,062 ブラザ会計5,043	18,105
12 見 舞 金 等 給 付 金	500	共済会計500	500
13 退 職 給 与 積 立 金	3,846	一般会計1,434 中小企業相談所会計2,086 共済会計326	3,833
14 雑 支 出	348	一般会計100 庁舎会計125 ブラザ会計53 中小企業相談所会計60 共済会計5 労保事務組合会計5	325
15 別 途 積 立 金	2,000	一般会計2,000	12,000
16 予 備 費	24,683	一般会計24,112 庁舎会計13 ブラザ会計12 共済会計466 共済会計(特退) 18 労保事務組合会計62	24,291
総 計	165,307		169,396

伊賀学検定 上級合格者表彰式 3月23日(火)

通常総会会場において、第16回伊賀学検定(令和3年2月21日実施)の上級合格者の表彰式が執り行われ、当日出席いただいた服部晶子様、西澤伸和様、浅菜宝明様、北昇様が、田山会頭より合格証を授与されました。

今回の合格者数は、初級が69名(合格率93.2%)、中級が28名(合格率96.6%)、上級が7名(合格率31.8%)となりました。合格者の皆様おめでとうございます。

初級合格の方は中級、中級合格の方は上級が、次回の検定より受験可能となります。ぜひ上級合格を目指してみてください。



会頭より表彰を受けた上級合格者の4名様

女性会だより

新会長ご挨拶



陽光の春をむかえ、皆様方におかれましてはご活躍のこととお慶び申し上げます。今年度より女性会会長を拝命いたし、身の引き締まるおもいでございますが、会員の皆様のお力をいただきまして、実りあるものにしていきたいと思います。

さて、昨年初頭来の新型コロナウイルスのパンデミックにより私たちを取り巻く環境はあっという間に変わり、既存の常識・価値観をもったままでは生活すらできないようになってきている今です。

歴史に学べば、どの時代にも共通していることは生き残れるものは「強い」がその条件ではなく「柔軟で変化に対応できたもの」が次代を翔けていくということです。にぎりしめ、つかんでいる「今まで」を軽々

と手放し、どうなるかの答えを誰も持たない。これらを可能性だらけだと感じれるか否か、歴史の分かれ道に立っている私たちだと思います。

思考より感性やひらめき、共感、響感がより重要な時代となると感じています。だからこそ、女性の感性が必要。女性力が発揮しやすく活躍もできる絶好のときです。

今年は11月8日に県女性会連合会総会を上野会が担当させていただき開催する予定です。コロナ禍が沈静していることを心から願うばかりです。

まだまだ例年の各委員会事業もできるのかはわかりませんが、できることは必ずあります。会員みなさまのお知恵を借り、目と耳を広く深くして発想ゆたかに活動し、また会員増加にも努めたいと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

女性会会長 樋口 優子

青年部だより

『ボッチャから学ぶ障がい者との関わり方とこれからの可能性』開催 3月10日(水)

大山田B&G海洋センターにて延期となっていた11月例会『ボッチャから学ぶ障がい者との関わり方とこれからの可能性』を開催しました。三重とこわか大会より新しく正式競技となる障がい者スポーツ「ボッチャ」に焦点をあて、講師にみえボッチャ協会の多田智美様をお招きしました。近年高まりつつある障がい

者雇用への職場環境づくりや受け入れ側の意識等について講演を頂いた後に、ボッチャ体験を通して改めてバリアフリーの大切さや就業を継続していくうえでのスポーツ等による余暇の大切さを学びました。この度の例会で学んだ、障がい者雇用の可能性等が就労人口減少の課題解決のきっかけになれば幸いです。



戦略をたてながら投げる



講師 多田様と一緒に

3,000 円で 5,000 円分！ 過去最大級のプレミアム率(66%) 伊賀市プレミアム付食事券「忍法元気回復の巻～二之巻～」を発行します

発行内容 5,000 円分の食事券を 3,000 円で販売します
(500 円券 6 枚綴りの地元飲食店専用券と、地元飲食店・チェーン店・フランチャイズ店のいずれでも使える 4 枚綴りの共通券 計 10 枚 1 セット)

対象者 伊賀市内で飲食される方 ※伊賀市内外のどなたでも購入できます。

応募方法 往復はがきに次のとおり必要事項を記入しお申し込みください。



往信（表面）	返信（裏面）	返信（表面）	往信（裏面）
〒518-0873 伊賀市上野丸之内500 上野商工会議所 伊賀市プレミアム付 食事券担当 宛	※この面には何も 記入しないでください。	〒郵便番号 あなたの住所 あなたの氏名 様	①購入希望数 ※ 1人上限2部 ②郵便番号 ③あなたの住所 ④あなたの氏名 ⑤あなたの 電話番号 ⑥購入希望場所

商工会で購入を希望される場合は支所名までご記入ください

応募期間 令和3年4月1日（木）から4月16日（金）まで ※当日消印有効

販売場所・販売時間 （販売期間： 4月26日（月）～5月31日（月）【5月3日、4日、5日を除く】9:00～16:00）
 （平日及び4月29日、5月1日、2日、8日、22日）上野商工会議所（ハイトピア伊賀3階）
 （平日及び4月29日、5月1日、15日、29日）伊賀市商工会本所・商工会青山支所
 （平日のみ）阿山支所・大山田支所・島ヶ原支所（いずれも商工会）
 （4月26日～28日、5月6日～31日）伊賀上野観光協会（だんじり会館内）
 ※5月3日～5日はすべての販売場所で販売しませんのでご注意ください。

使用期間 令和3年4月26日（月）から令和3年8月31日（火）まで

備考

- ・応募は1人1通で2通目以降は無効、また1枚に複数の氏名が書かれている場合も無効になります。また申込期間外の応募、往復はがき以外での申込、記入漏れがある場合は申し込みの取り扱いを不可とします。
- ・応募多数の場合は抽選となります。（購入希望セット数の減数をお願いすることがあります）
- ・使えるお店などの詳細については上野商工会議所（Tel21-0527）のホームページでご確認ください。
- ・4月5日以降、市役所、支所、郵便局などに設置されるチラシもご参照ください。



詳しくは上野商工会議所のホームページ
をご確認ください

食事券取扱店を募集しています。詳しくは、折込みちらしをご覧ください。

令和3年度 伊賀市事業継続応援給付金 申請受付開始

第2弾！

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が前々年(2019年)同月比で30%以上減少している従業員数が20名以下の事業者を対象に応援給付金を支給します。

令和2年度伊賀市事業継続応援給付金、持続化給付金(国)、三重県飲食店・取引事業者等事業継続支援金を受給された方も申請可能です。

給付額 20万円（定額）※1事業者につき一回限り

申請期間 令和3年4月1日（木）から10月29日（金）まで ※当日消印有効

申請方法 郵送での申請（原則）商工労働課まで 申請書は伊賀市ホームページからダウンロードしてください。

主な要件 ・2019年3月以前から事業による事業収入（申請対象月の前々年同月の売上高が20万円以上あること）を得ており、今後も事業継続する意思があること。・令和3年3月～9月のいずれかの月の売上高、前々年同月比で30%以上減少していること。・確定申告等を行っていること。
詳細については、伊賀市ホームページをご覧ください。 ⇒「応援給付金」と検索



伊賀市店舗改装促進事業補助金 ～忍法 店舗生まれ変わりの巻～ 忍法で「新しい生活様式」に対応した店舗に生まれ変わらせましょう

店舗に訪れる市民や観光の皆さまが、安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の「新しい生活様式」に対応するために実施する店舗の改装工事等の一部を補助します。

補助対象者 主な補助金の交付対象者の条件

- 市内に事業所等を有する個人又は法人。
- 宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業（理容・美容・浴場業等）・娯楽業を営む来店型の店舗で、マスクを外さないとサービスを受けることができないと想定される店舗を有する者。
- フランチャイズ・チェーンに加盟していない者。

補助対象事業 新型コロナウイルス感染予防等を目的とし、「新しい生活様式」に対応するために実施する工事等で施工業者又は販売事業者に発注して実施する事業。

- 衛生環境を整備するための改装工事
 - 外気との換気を向上させるための改装工事
 - 密集や接触を回避させるための改装工事
 - 備品等の設置、市長が必要と認める工事
- 例）客間の間仕切り工事、つい立設置工事、換気扇の新設及び増設、トイレ洗面台の自動水栓化、手指の消毒設備、網戸設置、キャッシュレス機器の設置、Wi-Fi環境の整備、テイクアウト・デリバリー等店舗内改装工事など

補助内容 《補助率》 補助対象経費の4/5 《補助限度額》 30万円（上限）

《申請期間》令和3年4月1日（木）から10月29日（金）まで ※予算の上限に達した場合は終了。

主な交付条件

- 事業所等の改装等事業実施の際に発生する発注行為については市内業者を利用すること。
ただし、市長が特別の理由があると認めたときはこの限りでない。
- 費用の合計額が10万円以上であること。
- 1店舗につき、30万円を限度とする。ただし、市内で複数店舗を営業する者については、改装する店舗数に30万円を乗じた金額を限度とする。
- 同一年度内に、国、県、市町等の制度による同一の補助対象費用に対する支援を受けていないこと。なお、補助金交付後に、国、県、市町等の制度の支援を受けた場合は、補助金を返還すること。
- 交付決定の前に着手した事業は、補助対象外とする。

申請方法 郵送での申請（原則） 商工労働課まで

申請書類は伊賀市のホームページからダウンロードできるほか、市役所、上野支所を除く各支所、上野商工会議所、伊賀市商工会でも配布しています。

※詳細については、伊賀市ホームページをご覧ください。 ⇒「店舗改装」と検索



伊賀市版「感染防止対策実施店」ステッカー交付 ～忍法 客寄せの術～ 店頭等でステッカーを掲示して忍法客寄せの術を修得しましょう

新型コロナウイルス感染拡大抑制と社会経済活動の維持の両立が求められるなか、市民や観光客の皆さまが、安心して利用できるよう、「感染防止対策実施店」ステッカーを交付します。

対象者 伊賀市店舗改装促進事業実施者・新型コロナウイルス感染防止対策のために改装工事等に取り組んだ市内の事業者（対象者の条件は伊賀市店舗改装促進事業の補助対象者）

内 容 【事業者】新型コロナウイルス感染防止対策の実施。

※必ず、業界団体等の最新のガイドラインを確認し、店舗等で感染予防対策を実施。



⇒【事業者】申込書（前後の写真）・感染防止対策実施書（チェックシート）等の書類を【市】へ提出。

⇒⇒【市】は、【事業者】から提出された申込書類の内容を確認、現地調査後、【事業者】にステッカー（1事業者2枚）を郵送で送付。

⇒⇒⇒【市】は、感染防止対策を実施した【事業者】の情報を市ホームページで順次公表。

《申請期間》令和3年4月1日（木）から令和4年2月28日（月）まで ※なくなり次第終了。

ステッカー 直径15cm 円形シール 片面カラー 耐水 デザイン2パターン

申込方法 郵送での申請（原則） 商工労働課まで

申込書類は伊賀市のホームページからダウンロードできるほか、市役所、上野支所を除く各支所、上野商工会議所、伊賀市商工会でも配布しています。

※詳細については、伊賀市ホームページをご覧ください。 ⇒「感染防止ステッカー」と検索



飲食店とその取引事業者等の事業継続を支援します！

三重県飲食店・取引事業者等継続支援金

三重県「緊急警戒宣言」の発出等により、「大人数や長時間におよぶ飲食を避ける」などの行動自粛要請が続き、令和2年12月から令和3年2月の間に、特に大きな影響を受けた飲食店およびその取引事業者等に対し、事業の継続を下支えし、事業全般に広く活用できる支援金を支給します。

1. 対象事業者

- ・飲食店（※1）
 - ・飲食店取引事業者（※2）
 - ・タクシー事業者・自動車運転代行業者
- 三重県内に事業所を有する中小企業・小規模企業（個人事業主を含む）等であること

※1 飲食店

- 食堂、レストラン居酒屋、喫茶店等
- × 飲食スペースが屋外のみにある場合やテイクアウト専門店、キッチンカー、屋台等は対象外
- × イートインスペースのあるスーパーやコンビニエンスストアは対象外

※2 飲食店取引事業者

- 食品納入業者、おしぼり納入業者等の事業者が三重県内の飲食店と直接かつ継続的に取引を行っていること

詳しくは、三重県HPに掲載の申請要項・Q&Aを参照してください

2. 支給金額

- | | | |
|--------------------|---------|------|
| ・飲食店 | 1店舗あたり | 30万円 |
| ・飲食店取引事業者 | 1事業者あたり | 30万円 |
| ・タクシー事業者・自動車運転代行業者 | 1事業者あたり | 30万円 |

3. 主な支給要件

- ※申請にあたっては、必ず要項を確認してください
- (1) 三重県内に店舗等を有し、令和2年11月30日以前から事業を営んでいること
 - (2) 令和2年11月30日以前に、各事業を営む上で必要な許可等を得ていること
 - (3) 令和2年12月、令和3年1月、令和3年2月のいずれかの月の売上が、前年同月比で50%以上減少していること

4. 申請期間と提出方法

郵送のみ 令和3年3月8日(月)から4月16日(金)まで
〒514-8799 津中央郵便局留
【受取人 〒514-8570 津市広明町13番地】
三重県飲食店・取引事業者等継続支援金 事務局 宛
※封筒オモテ面に「申請書在中」とご記載ください

5. 申請に必要な書類

- ・三重県HPに掲載している申請要項を熟読のうえ、必要書類を整え申請してください
 - ・申請には、申請要項に定める申請書（様式）、誓約書（様式）等のほかに、次の書類が必要です
- ① **営業許可証等の写し（営業に必要な場合）**
支給対象事業を行うにあたり、必要な許可・認定等の写し
 - ② **売上台帳等**
売上減少月（令和2年12月、令和3年1月、令和3年2月のいずれか）と、その前年同月分
 - ③ **確定申告書の写し**
収受付印が必要。e-Taxを通じた申請の場合、受信通知を提出
 - ④ **本人確認できる書類**
運転免許証の写しなど顔写真付きのもの
 - ⑤ **通帳の写し**
通帳のオモテ面と1・2ページ目の口座番号や名義人がわかるページ
 - ⑥（飲食店のみ） **店舗の内観写真 外観写真**
令和3年3月以降の写真（飲食店取引事業・タクシー・運転代行業についても求める場合があります）
 - ⑦（取引事業者のみ） **飲食店との直接取引が確認できる資料**
飲食店との直接取引が確認できる書類（例：納品書、領収等）
- ※このほかにも申請書類が追加で必要な場合がありますので、申請の際には必ず三重県HPの申請要項をご確認ください

6. 申請要項等の入手方法

次のいずれか方法で入手してください

- ① **三重県庁のホームページからダウンロード**
(<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000180.htm>)



- ② **郵送にて請求（請求先）**

〒514-8799 津中央郵便局留【受取人 〒514-8570 津市広明町13番地】 三重県飲食店・取引事業者等継続支援金 事務局 宛 ※4月5日(月)到着分まで
※封筒オモテ面に「申請書在中」とご記載ください
※返信先を記入し、250円分の切手を貼り付けた返信用封筒（角型2号）を同封してください
※料金が不足する場合、返信できませんので、ご注意ください

7. 三重県飲食店・取引事業者等継続支援金 相談窓口

本支援金に関するご質問等は、次の相談窓口にお問い合わせください
電話番号：050-8882-6380 受付時間：9時から17時
開設期間：3月8日(月)～4月16日(金) ※土日祝を除く

2020年より 補助金申請 の手続きに、 ジェイ・グランツ 電子申請システム「Jグランツ」が導入されます！

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。
インターネットを経由するため、いつでも・どこでも手続きができます。

また、申請するために郵送する必要が無いため、書面で行う申請に比べて、移動や郵送等のコストが掛からない、法人の情報や過去の申請情報を自動転記することにより、入力の手間の削減（ワンスオンリー）、ログイン時の認証機能により、書類の押印が不要などのメリットがあります。ぜひ電子申請をご利用ください。

電子申請のメリット

- 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- 自宅や職場など、どこからでも申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。
- 書類の押印が不要になります。

※「Jグランツ」のホームページ（<https://jgrants.go.jp>）は、近日公開予定です。

電子申請にあたっては GビズID【gBizプライム】の取得が必要です！

gBiz
ID

ジー・ビズ・アイディー
電子申請にご利用頂ける「**GビズID**」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

- GビズIDのうち「gBizプライム」でIDとパスワードを取得することで、補助金の電子申請が可能に！
- 無料で取得できます。
- 申請から取得まで2～3週間を要しますので公募開始前からのご準備をお勧めします

※「GビズID」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

GビズID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>



新型コロナウイルス感染症に伴う影響調査【3回目】 について

[2021.3.8集計]

上野商工会議所は、このたび「新型コロナウイルス感染症に伴う事業所への影響に係る第3回目調査」の結果を取りまとめましたので、ご報告いたします。

当調査は、新型コロナウイルス（COVID-19）の流行に伴う影響を調査し、管内の事業者の支援に活用させていただくことを目的とし、会員事業所を対象に回答を集約しています。

実施期間：令和3年2月2日～2月26日

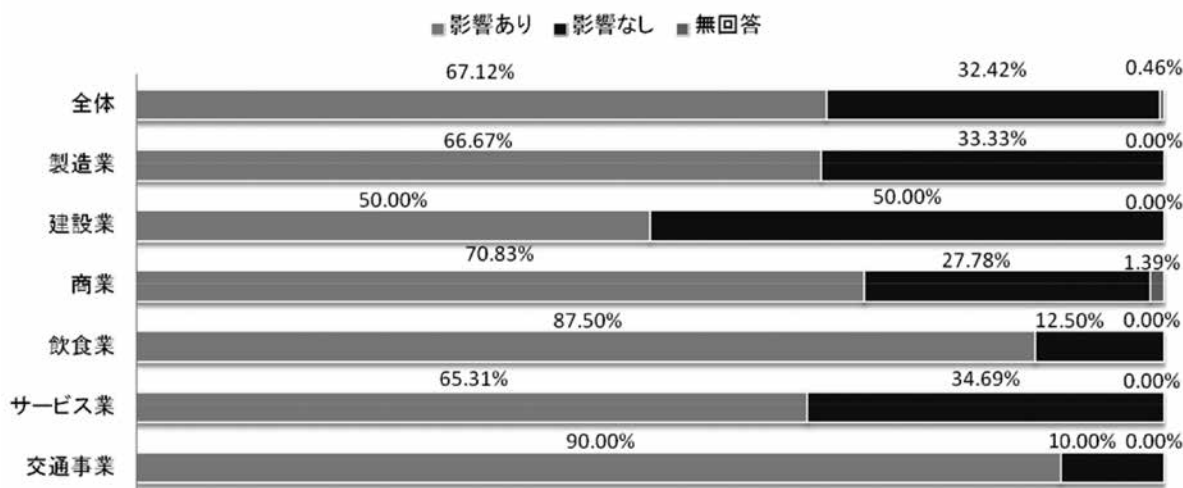
調査対象数：1,297事業所 回答数：219事業所 回答率：16.89%

業種別回答状況：製造業30事業所、建設業42事業所、商業72事業所、飲食業16事業所、サービス業49事業所、交通事業10事業所

1. 新型コロナウイルス感染症による売上の影響について

全回答中、「影響あり」147事業所、「影響なし」71事業所、無回答1事業所で、約67.12%の方が影響ある状況となった。

新型コロナウイルス感染症による売上の影響について



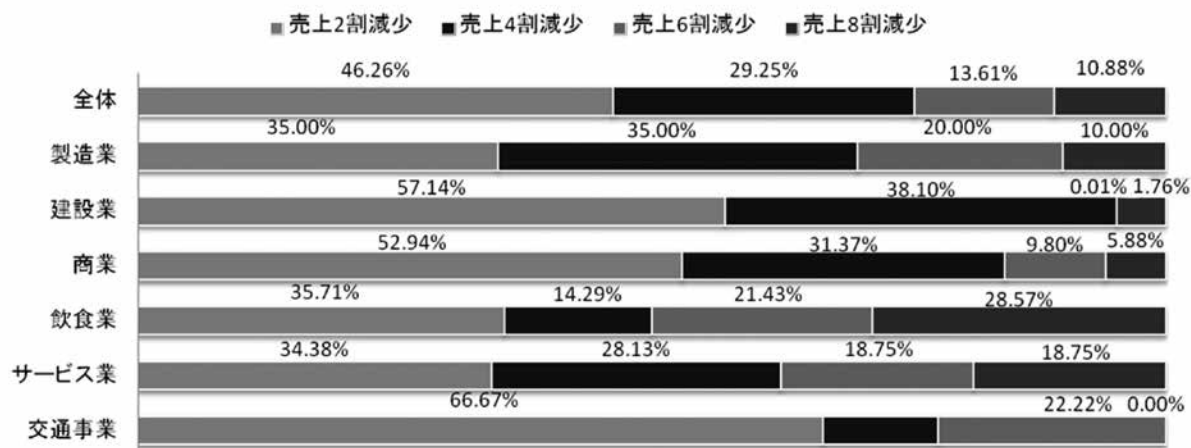
2. 影響ありのうち

2-(1). 売上が減少した

全回答中、「売上2割減少」68事業所、「売上4割減少」43事業所、「売上6割減少」20事業所、「売上8割減少」16事業所で、2割減少が一番多く、次が4割減少となった。

業種別で飲食業の方では、「売上8割減少」28.57%と一番多い回答となった。

影響ありのうち、売上が減少した

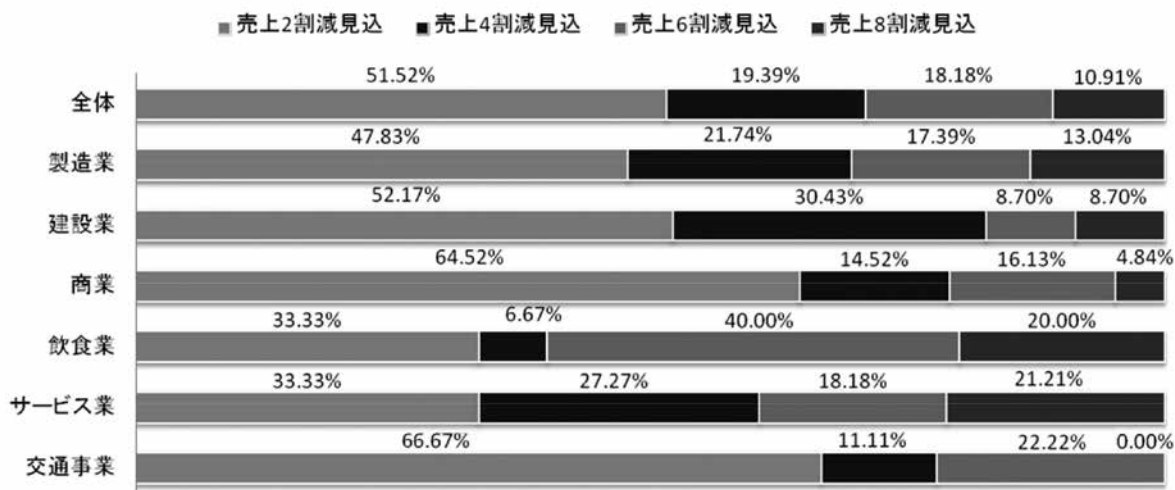


2-(2). 今後売上が減少する見込み

全回答中、「売上2割減見込」85事業所、「売上4割減見込」32事業所、「売上6割減見込」30事業所、「売上8割減見込」18事業所と、今後も影響が続く回答であった。

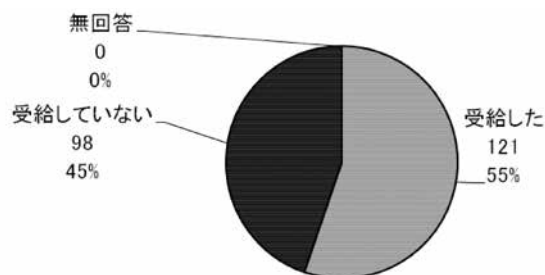
業種別で一番多かったのは、製造業では「2割減見込」建設業「2割減見込」商業「2割減見込」飲食業では「2割減見込」と「6割減見込」サービス業「2割減見込」と「4割減見込」交通事業では「2割減見込」となった。

影響ありのうち、今後売上が減少する見込み



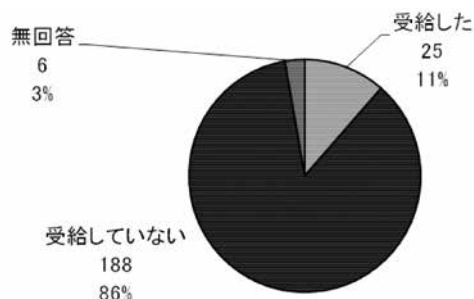
3. 「持続化給付金」の受給について

全回答中、「受給した」121事業所、「受給していない」98事業所、「無回答」0事業所であった。



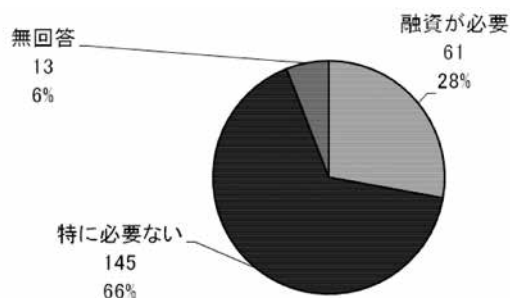
4. 「家賃支援給付金」の受給について

全回答中、「受給した」25事業所、「受給していない」188事業所、「無回答」6事業所となった。



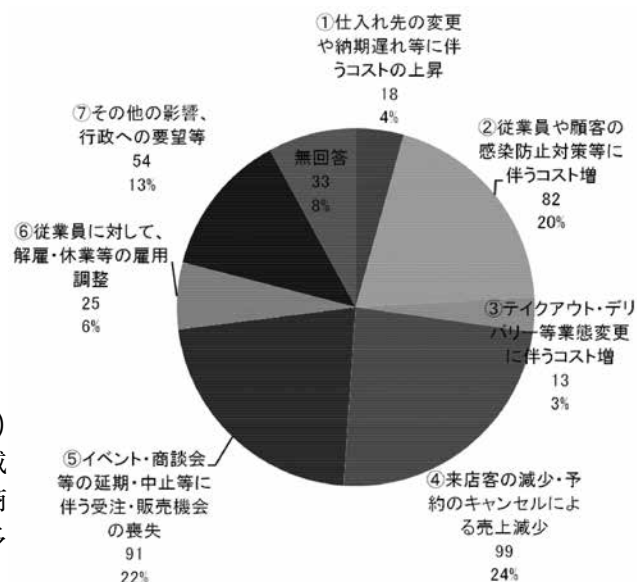
5. 新型コロナウイルス感染症による資金繰りについて

全回答中、「融資が必要」61事業所、「特に必要」としない145事業所、「無回答」13事業所で、約30%の方が融資を必要とされる結果となった。



6. 新型コロナウイルス感染症による経営への影響について（複数回答可）

②の感染症対策に伴うコスト増と④の来客店の減少・予約キャンセルによる売上減少と⑤イベント・商談会等の延期・中止に伴う受注・販売機会の喪失が多い回答となった。



会員ひろば

掲載事業所募集中!!
あなたの会社やお店をPR致します!!

民泊 いがの蔵

伊賀市上野桑町1429番地 TEL 080-7806-6155

年中無休：要予約 チェックイン14時～ チェックアウト10時

当宿は大正6年築の古民家をからくりのある忍者屋敷のように改装し、泊まれる忍者屋敷として生まれ変わらせた伊賀忍者衆『羅威堂』公認の民泊です。コロナ禍で遊ぶ場所も限定される中でこそ、当宿内で無料の貸衣装を着てご家族全員で忍者になりきって思い切りお楽しみいただけます。

宿内のからくり仕掛けには、2階から1階に棒をつたって降りる抜け道や隠し部屋・動く壁・隠し扉。動かせる大きい和ダンス・秘密の部屋・抜け穴や定番のどんでん返しもあります。現在は更に天井に隠れることができるからくりを制作中です。

100年以上前のオルゴールや、からくりのついた和ダンスも置いています。また、隠し部屋には鬼滅の刃をはじめ千冊以上の漫画をご堪能いただけます。

是非一度お泊まりいただき、忘れられない伊賀の思い出づくりをされてはいかがでしょうか。



会議所の新しい仲間です (令和2年11月19日～令和3年3月3日)

(敬称略)

部会名	事業所名	代表者名	住 所	業 種
商 業	鍵の店 フルーツバスケット	中井ひと美	伊賀市上野茅町2519	合鍵作製
建 設 業	東建築設計	東 英一	伊賀市高山1302	建物設計監理
建 設 業	(株)三重農産	鈴木 雄道	伊賀市高山835	農業、建設業
社会文化	yuji	米野 樹理	伊賀市緑ヶ丘東町914-2	リラクゼーションサロン
社会文化	(株)伊賀FCくノ一三重	柘植 満博	伊賀市土橋61	スポーツクラブ運営
社会文化	Relax & Chill	山中 希絵	伊賀市荒木2079-240	エステサロン
観 光	NIPPONIA HOTEL伊賀上野城下町	他力野 淳	伊賀市上野相生町2842	宿泊、飲食、婚礼等
特別会員	一般社団法人しまがはら郷づくり公社	東 隆士	伊賀市島ヶ原13680	温泉、キャンプ場、飲食店、物品販売等
特別会員	(株)大雄興業	鈴木 雄大	名張市松崎町1330-1	建設業

上野商工会議所 会員の動き

商工業者数

2,618件

令和3年2月末会員数

1,463件 (内特別会員94件)

組織率

52.29%

上野商工会議所会員募集中

新規会員をご紹介ください

上野商工会議所では、新規会員の加入促進に努めております。お知り合いの未加入事業所を是非ご紹介ください。

新規入会に関するお問い合わせ

総務課 ☎0595-21-0527

会議所に入会するとこんなにオトク!!

- 交流会で人脈が広がる
- 各種セミナーや視察に参加できる
- 融資や資金調達の相談が受けられる
- 販路拡大のサポートが受けられる
- 低コストで会報にチラシを折込できる
- 上野商工会議所会議室・ホールを割安で借りられる

がんばる企業を応援します。



三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、
中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の
「公的な保証人」となってサポートします。
お気軽にご相談ください。



みえ みらいちゃん みえ しんぼくん

本 店

津市桜橋3丁目399番地

TEL 059-229-6021 (代表) FAX 059-229-6344

四日市支店

四日市市諏訪町4番5号(四日市諏訪町ビル5階)

TEL 059-353-9161 (代表) FAX 059-354-2046

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

ホームページ企画・制作・運営サポート 動画も 伊賀市比土 516
デジタル工房 株式会社 ☎0595-51-0349

★2020年度後期市民講座第4回「観光と忍者史跡をどう結ぶかー五右衛門塚を事例としてー」1月9日配信

「観光と忍者史跡をどう結ぶか

ー五右衛門塚を事例としてー 要旨

三重大学地域イノベーション学研究院院生 三橋源一

地域創生の切り札として観光が急激に拡大した結果、オーバーツーリズム（観光過剰）が発生した。伊賀・甲賀においても2017年日本遺産に登録され、地域内に散在する史跡の観光化がすすめられたが、その過程において阿山石川区の五右衛門塚でも観光公害が起きた。原因は外部の訪問者と忍者史跡所有者の認識のギャップにある。観光に先立って史跡所有者の課題・要望への理解・援助が必要不可欠である。今回の事例では所有者・訪問者ともに「史跡への山道整備」「史跡に関する情報提供」が課題となった。そしてその課題解決・調整にあたったのが今回の報告者であり、石川区への移住者である。忍者史跡を所有する地域との信頼醸成、山道を整備する事務的技能・能力の保有等については近隣に住む

者がふさわしく、その点、地域内外の価値観を共有する移住者は地域と観光を取り持つ調整者に適している。また観光のあり方が「物見遊山からストーリー体験型へ」シフトしつつある現在、忍者史跡所有者と史料等を共有して学術的に調査して、その結果を共有する役割として、三重大学「忍者学」「地域イノベーション学」が果たす役割は潜在的に大きいと思われる。

観光と忍者史跡をどう結ぶか

ー石川五右衛門塚を事例としてー

三橋源一

(三重大学地域イノベーション学研究院院生)

2020年度後期 伊賀連携フィールド 忍者・忍術学講座「忍者研究最前線」



三重大学国際忍者研究センターだより 32の巻

国際忍者研究センターの酒井です。新型コロナウイルスの影響で、ハイトピアで行われるはずの忍者忍術学講座は一年以上を通じてYoutubeで動画配信となりました。アップした動画を見直したりするため、私がYoutubeを開くと忍者関連の動画が「おすすめ」として出てきます。とある動画をよく見れば、高尾先生が出演している、東京都の港区がアップした「伊賀忍者DE港区歴史散歩」の動画が上がっています。これは伊賀市と三重大学国際忍者研究センターが、忍者にゆかりのある港区在住の外国の方や小学生に忍者の話をし、忍者衣装で歴史探訪をするという企画でした。ああそういえばこんな企画

をしたなと動画を見てみると、カッターシャツに白い忍者頭巾を覆面のようにして引率する不思議な男が写っています。私でした。どう見ても不審者で、忍者と言うより月光仮面のニセモノといった感じです。思い出したのが、道すがら外国の方に「White, for what? (なんで白なの?)」と尋ねられたのですが、ちょうど信号が変わりそうで、子供たちの列が気になってあたふたしていた私は、「For Snow (雪用です)」とすごいテキトーに答えてしまい、納得されてしまいました。「雪山用に使えるかもしれないね」という意味だとここで言い訳しておきます。



地元の事業者の強い味方! 「商工会議所・商工会」連携ローン

地域活性化ローン「絆」

Face
to
Face

最 高
500万円

担保不要

第三者
保証人不要

詳しくは、お近くの窓口まで
お問い合わせ下さい。



北伊勢上野信用金庫

業務部 059-354-9971
<http://www.kitaiseuono-shinkin.jp/>

2021年度東商検定IBT受験案内

～2021年度から東商企画6検定がIBT（インターネット経由試験）に変わります～

2021年度から下記の6検定の試験方法をすべて紙試験からIBT（Internet Based Test・インターネット経由で行う試験）に変更となります。これに伴い、感染症や自然災害による試験中止の可能性がなく、期間内であれば受験日時や場所を受験者が自由に選択できるようになります。

検定試験名	級	受験料(税込)		申込期間	試験期間
カラー コーディネーター	アドバンス	7,700円	第50回	6/1～6/25	6/17～7/9
	スタンダード	5,500円	第51回	9/29～10/25	10/14～11/8
ビジネス実務法務	2級	7,700円	第49回	6/1～7/2	6/17～7/9
	3級	5,500円	第50回	9/29～11/1	10/14～11/8
福祉住環境 コーディネーター	2級	2級	第46回	6/28～7/30	7/14～8/6
	3級	3級	第47回	11/1～12/6	11/15～12/13
BATIC (国際会計)	級設定なし	5,500円	第41回	6/28～7/30	7/14～8/6
			第42回	11/1～12/6	11/15～12/13
環境社会 (eco)	級設定なし	5,500円	第30回	6/28～7/30	7/14～8/6
			第31回	11/1～12/6	11/15～12/13
ビジネス マネジャー	級設定なし	7,700円	第13回	6/1～7/2	6/17～7/9
			第14回	9/29～11/1	10/14～11/8

受験資格 試験当日において、日本国内に居住している方

試験時間 90分（BATICのみ70分）

試験方法 受験者のコンピュータで受験

申込方法 インターネット受付のみ

申込の種類 個人申込・団体申込（1団体につき受験者3名以上）

申込期限 受験希望日から7日前まで（カラーコーディネーター検定試験のみ14日前まで）

使用機器

- ・インターネットに接続されたコンピュータ
- ※タブレットやスマートフォンでの受験は不可 ※ブラウザ以外のアプリケーションは使用不可
- ・ヘッドセットの一部ではないコンピュータの内部カメラまたはWEBカメラ
- ・ヘッドセットの一部ではないコンピュータの内部または外部のマイク
- ・コンピュータの内部または外部のスピーカー
- ・（BATICのみ）キーボード

持ち物

- ・身分証明書 ※電子媒体やコピーは不可
- ※第三者機関発行で氏名、生年月日、顔写真すべて確認できるもの
- ・（BATICのみ）電卓またはそろばん
- ・（カラーコーディネーター検定試験のみ）送付されたカラーチャート

また、2021年度におきましては、使用機器や受験環境等のご用意が困難な方を対象に全国約280会場のテストセンターに設置のコンピュータでの試験も可能です。テストセンターで受験される場合は、受験料と別に利用料2,200円（税込）が必要となります。※IBT試験と申込期間や試験期間など変更点があります。

他にも昨年度からの変更点がありますので、詳細は東京商工会議所検定試験情報ウェブサイトでご確認下さい。

<https://www.kentei.org>

お問合せ 東京商工会議所検定センター（TEL:03-3989-0777）

新車・車検・タイヤ・保険・钣金

車に優しい思いやり 愛と誠実

TEL.0595-23-1531
FAX.0595-23-1772

販売
よろこび

整備
あんぜん

保険
あんしん

リース
しんらい

小川整備(株)

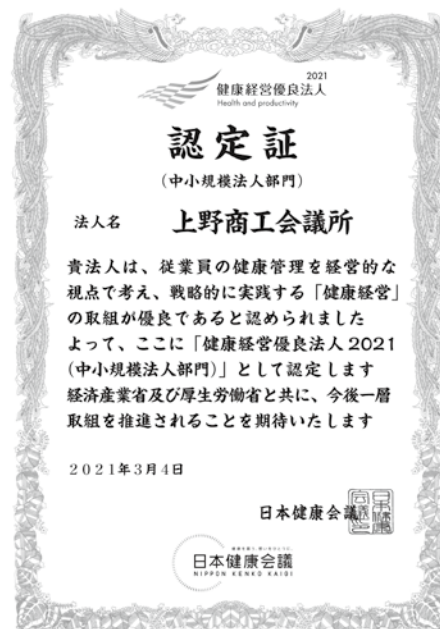
0120-48-1532

上野商工会議所が健康経営優良法人2021 (中小規模法人) の認定を受けました！

上野商工会議所は、令和3年3月4日に日本健康会議から『健康経営優良法人2021(中小規模法人部門)』の認定を受けました。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度で、経済産業省が制度設計を行っています。

今後も健康経営優良法人として、さらなる健康経営に取り組んでいくとともに、地域内における商工業の総合的な発展のため、皆様の「健康経営」への取り組みにサポートさせていただきますので、お気軽にお問合せ下さい。



健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取組を基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

本制度では、規模の大きい企業や医療法人等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

伊賀地域企業ガイドブック2022 発刊しました

上野商工会議所では、企業への人材確保の支援として、地域内企業への就職支援等を行っています。

3月に地域を伸ばす会員企業の概要、求人情報等を掲載した「企業ガイドブック2022」を作成し、近隣の大学・高校・関係機関等への配布をしました。

来年度も引き続き、地元企業への就職支援事業を継続してまいりますので、ご協力お願いいたします。

※企業ガイドブックについては、当所ホームページからご覧いただけます。



職員紹介コーナー

事務局長
佐治 篤史



平素は、上野商工会議所事務局の活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が社会経済に大きな影響をもたらし、会議所事務局としまして当初計画した事業の実施が困難となりました。

特に地域やまちの活性化を目的としたイベントのほとんどが中止や縮小となり、非常に残念ではありましたが、一方で、経済対策として実施された国、県、市の事業に積極的に対応し、会員企業を中心に各種給付金や補助金の個別支援、地域経済振興のための商品券事業など職員一丸となり取り組み、平時とは違う状況に対応していく中で、職員一人ひとり、例年以上のスキルアップに繋がったと思います。

新年度を迎えましたが、新型コロナウイルスの収束は見えない状況ですが、本年度も地域振興と会員事業所の皆様方に役立つ事務局を目標に、会員サービスの向上に務めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

もしもの時に・・・お役にたちます！是非この機会にご加入を！
三重県商工会議所連合会 共済増強キャンペーン！！

～商工会議所共済制度は 会員事業所の福利厚生をお手伝いします～

共済制度 加入促進キャンペーンのご案内 5/6(木)▶6/30(水)

会員事業所の経営者・役員の皆様の保障や従業員の福利厚生制度にお役立ていただく事を主な目的として、アクサ生命保険(株)と協力し、5月6日(木)～6月30日(水)まで「生命共済【定期保険(団体型)】」「福祉共済制度」加入促進キャンペーンを実施します。商工会議所職員とアクサ生命保険(株)の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力賜りますようお願い申し上げます。

生命共済制度

平成30年7月よりリニューアル！

平成30年7月1日より、ガンや6大生活習慣病の疾病増加に対応する「生存保障」の充実や加入年齢の引き上げといった大幅なリニューアルが実施され保障内容が充実されました。

キャンペーン特典

キャンペーン期間中に共済制度にご加入いただいた事業所の皆様に「粗品」を進呈させていただきます。

お問合せ先 上野商工会議所総務課 TEL0595-21-0527

アクサ生命保険(株)津営業所上野分室(共済制度受託会社) TEL0595-24-1724



健康保険・厚生年金の
ご相談に応じています
4月7日・16日
5月21日
毎月第1水曜日と第3金曜日
令和2年8月より予約制になりました。必ずお電話にてご予約の上、お越しください。
※社会保険相談は午前10時～午後3時までです。
※コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談会が中止になる場合がございますので、事前にお問い合わせ下さい。
予約・お問合せ先 津年金事務所お客様相談室
TEL059-2228-9112
(音声案内①番を選択し②番を再選択)

社会保険相談会

4・5月主な事務局行事
4月
1日・女性会委員長会議
4日・伊賀の里歴史ウォーキング
5日・社会文化部会役員会
7日・正副会頭会議
12日・青年部監査
12日・女性会親睦委員会
13日・女性会まちづくり委員会
13日・女性会研修委員会
14日・青年部例会(通常総会)
15日・第63回新規就職者激励会&教育セミナー
16日・県連専務理事会議(津)
19日・女性会役員会
21日・青年部三役会・役員会
21日・WEB版合同企業説明会
26日・異業種交流懇談会総会
26日・県連CCI&AXA共済増強キャンペーン進発式(オンライン)
27日・共済増強キャンペーン進発式
5月
8日・三重県連ゴルフ大会(三重カンツリークラブ)
12日・青年部例会
18日・企業と高校の採用・就職に関する情報交換会(名張アスピア)
24日・異業種交流懇談会
26日・交通運輸部会役員会・総会



ベストセラー紹介 (コミック・文庫除く)

令和3年3月期 提供 岡森書店 白鳳店

- ① 推し、燃ゆ
(宇佐見りん・河出書房新社・1,540円)
- ② 本当の自由を手に入れるお金の大学
(岡@リベ大学長・朝日新聞出版・1,540円)
- ③ スマホ脳
(アンデシュ・ハンセン・新潮社・1,078円)
- ④ 歴史探偵 忘れ残りの記
(半藤一利・文藝春秋・935円)
- ⑤ 星ひとみの天星術
(星ひとみ・幻冬舎・1,320円)

今月のおすすめの1冊

『昭和44年生まれ わが世代 YaYaあの頃を忘れられない』
昭和44年生まれ編集委員会/編 河出書房新社 定価1,320円

昭和44年生まれの人たちで構成されたこの本に、TV「マツコの知らない世界」で全国的に知られるようになった伊賀のおもしろい人、『昭和ハウス』の富永潤さんが紹介されています。

昭和への愛情が強すぎて、こつこつ揃えた昭和グッズ、家庭用品、家電のコレクションは優に倉庫二つ分。つぎこんだ費用が7000万円ってどんな額ですか？！

これらのコレクションは映画/テレビ制作業界へ貸し出され、昭和のワンシーンに大きく貢献しており業界ではかなり知られた存在です。

昭和の上野市の中学高校時代のエピソードはそやったそやったとたまに懐かしさ、賑わっていたころの本町通りの様子にも思いが巡ります。

いい時代でしたね。昭和44年世代の方には是非手に取っていただきたい一冊です。

(※おすすめ1冊は商工会議所にもあります。)

